

保育士の再就職を支援します！

保育士就職準備金貸付

貸付概要

保育士資格を持ちながら保育士として働いていない方の再就職支援のため、再就職に必要な費用（最大40万円）を無利子でお貸しします！

青森県内の保育所等において **2年間** 継続して働いた場合、返還が**全額免除**されます。

貸付対象

下記のいずれにも該当する方

- ・青森県内に住民登録し、保育士登録後1年以上経過している方、又は保育士登録が行われてからの期間が1年未満の方のうち、養成施設の卒業若しくは保育士試験の合格から1年以上経過した方
- ・青森県内の保育所等を離職後1年以上経過している方、又は青森県内の保育所等に勤務経験がない方
- ・平成28年4月1日以降、保育士として保育所等に新たに週20時間以上勤務する方

※保育所等・・・保育所、認定こども園、一時預かり事業、病児保育事業等

資金の使いみち

- 就職に転居が伴う場合の転居費用
- 賃貸物件の借り上げに伴う礼金や仲介手数料
- 保育所等で使用する被服費
- 復職するに当たり研修等を受けた際の研修費用
- 復職に要する移動用自転車等の購入費 など



就職に関するご相談は、「保育士・保育所支援センター」をご活用ください。

問い合わせ先

<貸付のご相談> 社会福祉法人 **青森県社会福祉協議会** 生活支援課 **☎017-723-1469**

[受付時間] 8:30~17:00 (土・日・祝除く)

<就職のご相談> **青森県保育士・保育所支援センター** **☎017-718-2225**

[受付時間] 8:30~17:00 (月曜日~土曜日)